



みくには
ハートに愛

今年のスギ花粉の飛散量は例年や昨年に較べ非常に多く、約2倍の量とのことです。目のかゆみやくしゃみ・鼻水などで業務の効率も落ちてしまいます。個人の対策に加え、オフィス単位でも対策し就業環境を整えましょう。

2023年3月1日発行

連絡先：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目12番20号

電話：027-243-5600 FAX：027-224-4393

URL：<http://www.e-392.com>

当社HPでは新聞掲載コラム（バックナンバー）や各種セミナーのご案内を随時発信しています。



3月からの協会けんぽの保険料率と 4月からの雇用保険料率

出産育児一時金 50万円に 2023年4月1日以降の出産から

◆令和5年3月分からの健康保険料

	令和5年度	↑:引上げ ↓:引下げ	令和4年度
群馬県	9.76%	↑	9.73%
茨城県	9.73%	↓	9.77%
栃木県	9.96%	↑	9.90%
埼玉県	9.82%	↑	9.71%
千葉県	9.87%	↑	9.76%
東京都	10.00%	↑	9.81%
神奈川県	10.02%	↑	9.85%

【協会けんぽ「令和5年度保険料額表(令和5年3月分から)」】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r05/r5ryougakuhyou3gatukara>

◆雇用保険料率（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）

＜令和5年度の雇用保険料率＞
(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 酒造製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

【厚生労働省「令和5年度雇用保険料率のご案内」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001050206.pdf>

2023年2月1日、官報で健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、現在42万円の出産育児一時金の8万円増額が決定し、1児につき50万円（産科医療補償制度の掛け金を含む）が支給されることとなりました。

出産育児一時金とは、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

後期高齢者医療 上限額の引き上げ

現役世代の負担を抑えるとともに、増額する出産育児一時金の財源に充てるため、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度について、所得などに応じて支払う保険料の上限額が引き上げられ、80万円になることが決定しました。

今の上限66万円から、

▽初年度の2024年度には73万円（年収211万円を超える人が対象）

▽2025年度には80万円（年収153万円を超える人が対象）

2年間で全体のおよそ4割の人たちの保険料が増えることとなります。